

予 算 常 任 委 員 会

令和 6 年 1 2 月 1 7 日 (火)

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和6年第4回定例会
 招集日時 令和6年12月17日（火） 午前9時56分開会
 招集場所 市役所 第3会議室

出席委員 10名

委 員 長	柳 井 哲 也
副 委 員 長	藤 田 尚 美
委 員	石 原 幸 雄
〃	遠 藤 憲 子
〃	杉 森 弘 之
〃	甲 斐 徳之助
〃	磯 山 和 男
〃	伊 藤 知 子
〃	出 澤 大
〃	水 梨 伸 晃

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	鷹 羽 伸 一
教 育 長	川 村 始 子
市長公室長	飯 野 喜 行
経営企画部長	糸 賀 修
総 務 部 長	野 口 克 己
市 民 部 長	吉 田 茂 男
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	二野屏 公 司
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	小 川 茂 生
市長公室次長兼 秘 書 課 長	稲 葉 健 一
経営企画部次長兼 政策企画課長	淀 川 欽 市
財 政 課 長	池 邊 喬 一
総務部次長兼	

人 事 課 長	石 野 尚 生
総 務 課 長	橋 本 円
市民部次長兼 市民活動課長	斎 藤 正 浩
総合窓口課長	橋 本 早 苗
教育委員会次長兼 教育総務課長	吉 田 充 生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
教育支援課長	柴 山 信 一
保健福祉部次長兼 社会福祉課長	石 塚 悟
保健福祉部次長兼 医療年金課長	宮 本 史 朗
障がい福祉課長	富 田 香 織
保 育 課 長	児 玉 裕 子
高 齢 福 祉 課 長	久 米 健 一
こども家庭課長	長 江 弘 美
健康づくり推進課長	野 口 信 子
環境経済部次長	藤 木 光 二
農 業 政 策 課 長	後 藤 勇 雄
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
建 設 部 次 長	野 島 正 弘
道路整備課長	加 藤 大 典
下 水 道 課 長	田 仲 俊 久
監査委員事務局長	本 多 聡
庶務議事課長	飯 田 晴 男

議会事務局出席者

書	記	山 越 美 穂
〃		澤 城 裕 介
〃		安 藤 哲 也
〃		後 藤 仁 子
〃		椎 名 紗央里
〃		田 上 洋 子

令和 6 年第 4 回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第	7 1 号	令和 6 年度牛久市一般会計補正予算（第 4 号）
議案第	7 2 号	令和 6 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第	7 3 号	令和 6 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第	7 4 号	令和 6 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第	7 5 号	令和 6 年度牛久市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

午前9時56分開会

○柳井委員長 おはようございます。

全員そろっておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。

まず、教育委員会所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、

議案第71号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

以上、1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第71号について提案者の説明を求めます。教育支援課長。

○柴山教育支援課長 教育支援課の柴山です。よろしくお願いいたします。

教育支援課分の歳出予算となります。

資料24、25ページ、上から3番目の表になります。

款10教育費項2小学校費目1学校管理費の小学校を管理運営するについて、会計年度任用職員の費用弁償が不足するため、9万7,000円の増額をいたします。今年度新たに採用した用務手のうち、遠方からの通勤のためというふうになっております。

それから、その下、款項同じく目2教育振興費の小学校教材を整えるについて、来年度3年生が使用する社会科副読本「わたしたちの牛久」について、13万円8,000円を増額いたします。単価が250円上昇したことに対し、部数を最新の情報に見直し調整を図った結果、それでも不足が見込まれるためというふうになります。

その下、小学校ICT環境を管理するについてです。ICT機器の修繕料の不足が見込まれるため、10万円を増額いたします。教員用タブレットのほか、大型モニター、大判プリンター等、導入から数年経過し、修繕費が増えていることによります。

次に、ページ同じところで1つ下の表になります。

款10教育費項3中学校費目2教育振興費中学校教材を整えるについて、令和7年度に中学校の教科書が改訂されることに伴い、中学校教師用指導書、教科書を新たに購入する必要があります。一部教科の計上が漏れていたため、225万7,000円を増額する必要があります。ただ、新たに購入する中学校教師用指導書、教科書にはデジタル教科書がセットとなっているため、デジタル教科書単体で計上していた予算の162万4,000円が不要となります。差し引いて、63万3,000円を増額ということをお願いします。

その下、中学校のICT環境を管理するについて、ICT機器の修繕料が不足しているため、20万円の増額をいたします。小学校と同様となりますが、教員用タブレットのほか、大型モニター、大判プリンター等、導入から数年経過し、修繕費が増えているということによります。

次に、ページ同じくして1つ下の表、款10教育費項4幼稚園費目1幼稚園費私立幼稚園を管理運営するについて、1つは稲敷市公立幼稚園の広域利用に係る施設型給付費1名分の増額となります。これについては、牛久市市民の園児が稲敷市の幼稚園に入園しているために、稲敷市に負担金として65万9,000円支払うものというふうになります。

それから、2つ目につきましては、公立幼稚園光熱水費が不足する見込みのため、27万7,000円を増額いたします。第二幼稚園が閉園したことで光熱水費を少なく見込んでおりましたが、施設の維持管理の見込みにより必要になったためというふうになります。

以上、計93万6,000円を増額いたします。

教育支援課は以上です。よろしくお願いします。

○柳井委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 教育総務課吉田です。よろしくお願いします。

教育総務課所管の補正内容について説明いたします。

議案書は25ページになります。25ページの一番下です。一番下、1行だけなんですけれども、25ページから26、27ページにかけてになります。

款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0126児童クラブを運営するで23万円の歳出増となっております。こちらにつきましては、令和5年度の事業費の精算に伴う国庫返還金の計上になりまして、民間児童クラブに対する運営費の補助として、令和5年度子ども・子育て支援交付金が交付されていましたが、実績報告が交付決定額を下回ったため、余分に交付されたため、23万円を返還するための補正です。理由は、基準を満たす開所日等が減ったことによって、交付額が予定よりも下回ったということになります。

次に、27ページの上から2番目の箱になります。

款10教育費項6保健体育費目3学校給食費0101自校式学校給食を運営するで、1,605万6,000円の歳出増となっております。こちらは米の価格の高騰に伴いまして、学校給食賄い材料費が不足する見込みとなったことから増額補正をするものです。

教育総務課は以上です。

○柳井委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課高橋です。よろしくお願いします。

スポーツ推進課所管の補正でございます。

資料のほうは26、27ページになります。

真ん中の表になります。

款10教育費項6保健体育費、その中のまず、目1保健体育総務費、こちらの0102スポーツ振興施策を企画調整する、報酬のほうは80万6,000円増額の補正となっております。こちらにつきましては、会計年度任用職員さんの時間外、こちらが当初想定した時間より大きく出ているというところがございます、3月までの分ということで80万6,000円増額の補正を出させていただいております。

続きまして、同じ表になりますが、目2体育施設費、こちらの0106栄町運動広場を管理運

営する、需用費で5万円の増額の補正となっております。こちらにつきましては、当初予算計上時にですね、栄町運動広場にある自動販売機、こちらの電気代、こちらの計上が漏れていたことが判明したことにより、その分の電気代ということで5万円の計上となっております。

私のほうから以上です。

○柳井委員長 これより、議案第71号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。水梨委員。

○水梨委員 改めて、おはようございます。よろしくお願いします。

自校式学校給食を運営するについてなんですが、こちら以前お米だけの予算ということなんですが、先日、僕中学校の三者面談にちょっと伺ったときに、生徒から直接、そして教員の先生からちょっと伺ったんですけれども、おかずのほうがちよっと少ないという話だったんですね。で、これお米だけの価格で予算をちよっと取っているんですが、今後、そのおかずだったりとか、今、その野菜の高騰だったりとかいろんな、あるんですけれども、そういうものに関して、その補正予算上がってきたりとか、そういうことがあるのかというのをちよっと伺いたいと思います。

○柳井委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 給食につきましては、今回、お米の大幅な価格上昇があったので補正をするということで、ほかの食材につきましては補正をせずに、その今予算、年度当初の予算の中で何とか賄いたいというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。水梨委員。

○水梨委員 今後検討するとか、今後のことについてちょっと伺いたいんですけれども。

○柳井委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 もし本当に大幅な価格の上昇などがある場合には、ちょっと検討の余地はもちろんあるとは思いますが、現時点においては、補正予算についてはお米だけというふうに考えております。

○柳井委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 私も、今、自校式学校給食のことについて伺いたいと思います。

今回の補正というのは、下半期、10月から3月までの食材費について増額という説明がありました。実際ですね、原材料費どのくらい値上げになっているのか。もし数字が分かれば、教えていただきたいと思います。

それと事業内容のところ、県内でもこういう米業者から市町村やっているというのが自校式、それからまたこの委託をしているというのがあるんですけれども、市町村の中では牛久のように、ひたちなか、かすみがうら、牛久、取手というのが自校式、それから業者で委託をしているというのが報告を伺っています。それと、そういう中でどのくらいですね、食材費値上げになったのか。それと、この中には需用費の中に水光熱費、そういうような値上げというのが多分どの地域でもあるのではないかと思います、その辺は見ていいのかどうかを伺いたいと思います。

それと、債務負担行為についても伺うことができますか、債務負担行為。来年度の給食の計上で

すか、その予定のことが、この一般会計の補正予算の後ろのほうに載っているんですが、そのことを伺いたいんですが、大丈夫でしょうか。

それはですね、52ページのほうなんです、学校給食の業務というところで、令和7年度から8年度の各校の支出予定の額が出ていますが、この中にですね、実は今回の説明の中にあった委託炊飯の中に、ここに載っているのがおくの義務教育学校、それから中根、神谷、牛久一中、下根という、この5校が載っているんですが、岡田と向台がこの債務負担のほうには載っていないんですが、その辺のもし理由が分かれば教えてください。

以上です。

○柳井委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 食材の値上げの割合というのはすみません、個々の食材によってどのくらい値上げというのは把握はしておりませんが、お米以外のものについては、当初の予算の範囲内で食材を提供する毎月の給食献立を検討する際に、予算を見ながら、予算の残額を見ながらメニューを決めていたり、食材を決めたりしますので、例えば、ハウレンソウが何%上がったとかというのはちょっとごめんなさい、把握はしておりません。予算の範囲で献立を決めている。それから、当然カロリー計算も、既定のカロリーを摂取できるように献立を決めていくということです、今のところ、米の上昇分についてはちょっと到底追いつかないので、補正をさせていただいたということであって、その他の食材については当初予算の範囲内でできるように、毎月調整しながら給食を作っているということでございます。

最初の質問は、これでよろしいでしょうか。それは入っておりません。

債務負担ですね。そちらはですね、これは委託業者につきましては、この契約期間がこちらに書いてありますように、令和7年と8年の契約の業者がここに挙げられている学校の業者になります。今度は、来年度はこの学校以外の小学校や中学校が来ますので、ちょっと契約期間がちょっとずれていますので、2年ごとにおおむねですね、おおむね2年ごとに契約していますので、入っていない学校があるということになります。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今の米の価格の問題については、私どもでちょっと調査をしたら、県のほうの資料なんですけれどもね、米代が約1.6倍に上がっているというね、そういうような報告もあったので、この牛久の場合にはこの無洗米と米飯価格の値上げがね、どの程度あったのか、その点が把握をされているのかどうかというところを伺いたかったと思います。

債務負担のことについては分かりました。契約期間が学校によって違うということで、おおむね2年ごとの契約なので、今回はこのような債務負担を計上しているということですね。

ちょっとお米のところだけ、もし分かっていたらお答えください。

○柳井委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 失礼しました。

お米については、無洗米については約1.6倍。飯缶方式といいまして、お米、御飯になって

から買う学校もありますが、そちらについては大体1.3倍というふうに伺っております。

以上です。

○柳井委員長 ほかに意見のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 すみません。スポーツ振興施策を企画調整するということで、牛久シティマラソンのことでちょっとお聞きしたいんですけれども、去年と今年と参加者どれぐらいになっているのか教えていただきたいのと、あと、去年の開催のときのことですけれども、申込みがパソコンとか、スマホ入力ということで、すごく御年配者の方がこんなじゃとても申し込めないということで、息子さんとか、娘さんとか、そういう人に頼んで入力してもらってやっとなんかということが、自分も含めやっぱり年配者の方からそういう声があったから、改善したほうがいいんじゃないかという声がありまして、そのことで去年もちょっと申し上げたことがあったんですが、今年はその点で改善した点があったのかどうかを伺いたいです。お願いします。

○柳井委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 まず、参加者数のほうなんですけれども、今回、お申し込みいただきました人数が2,853名、昨年申し込みいただきましたのが2,859名、マイナス6人と若干減りました。内訳としてなんですけれども、10キロと5キロの一般の方の部分に関しましては増えております。大きく減ってしまったのが中学生、ここが43人減ということでした。以前は各中学校のほうから部活動単位とか、そういった形で出させていただいていたんですけれども、今現在は特にそういったお話はしていなくて、本当に参加したい子だけという形になっていますので、この部分はやむを得ないところかなというふうに考えております。

申込みの方法のほうなんですけれども、今回お申し込みいただく際にこちらでパンフレットを作ってお配りしているんですけれども、どうしてもものときは事務局のほうにお問い合わせください、もしくは大会の事務局のほうにということを出させていただきまして、実際には体育館のほうで7名の方受けております。インターネット申込みやっぱりどうしてもというお客様いらっしゃいましたので、7名の方受けさせていただきました。これについては今後も同じような形を取ろうというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 ほかにある方、意見のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 1点だけ、御質問します。

25ページです。小学校教育教材を整えるの単価変更は理解しましたが、それでも部数が違うということでしたけれども、これは何でなのかをお尋ねしておいてもよろしいですか。

○柳井委員長 教育支援課長。

○柴山教育支援課長 教育支援課です。

来年度、3年生が使うものにはなるんですけれども、転入、転出等がありまして、そういったものを計算して、最初のその今現在いた児童数から、また来年度執行、3年生に上がる子たちの数をきちんと見直したということで、数のほうは見直しております。

で、実際に発注のほうは700部というふうになっております。

よろしくお願いします。

○柳井委員長 ほかに意見のある方、よろしいですか。杉森委員。

○杉森委員 学校給食の補正なんですけれども、ここちょっと私もうろ覚えなものではっきり覚えていないんですけれども、何年間かこういう補正あったかなというふうに思うんですけれども、大体いつ、何年続いているのかというのを分かります。そういう給食の補正を、材料費が値上がりしたということなんです、何かそれが続いているのかなというふうに思っているんですが、どんな状況でしょうか。

○柳井委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 すみません、具体的な数字は把握しておりませんが、コロナの交付金を充当して食材費を値上げ、補正予算、コロナの補助金を利用して、給食食材費を増額補正したというのは聞いております。ここ二、三年でしょうか。すみません、申し訳ありません。

○柳井委員長 それでは、遠藤委員。

○遠藤委員 先ほど聞き忘れてしまったんですが、25ページの小学校のICT環境、それから中学校のICT環境、それぞれ需用費として先ほど修繕料が不足をしたということなんです、先ほどモニターとかプリンター、これがかなり古い物なんですかね。そういうので修繕がかかるということは、それなりの年数というか、経過しているために、こういう問題が発生するのではないかなと思うんですが、大体来年度の予算なんかに当然こういうものが影響してくるのではないかなと思うんですが、今回は小学校が10万円、中学校が20万円ということなんです、この中身ですね。そういうプリンターも、それからモニターも年数がたてば、それなりの劣化というかね、そういうことで起こると思うんですが、全体的に牛久のこういうICT機器、学校で使っているね、そういうICT機器の修繕というのは大体どのくらいで発生しているのか。それとも、更新するということかね、そういうことを今後やっぱり長もちをさせるためにはやっていくのではないかなと思いますが、機器の管理というかね、そういう維持管理について、小学校、中学校ではどういうふうに維持していくのか伺いたいと思います。

○柳井委員長 教育支援課長。

○柴山教育支援課長 教育支援課です。

修繕が必要になってくるものとしては、やっぱりそのもちろん個体差というものもありますので、どこのどの機器がというところはもちろんその使う頻度にもよるので、一概には言えないところなんですけれども、やっぱりGIGAスクールの導入から5年たってしまして、やはり先生方も丁寧に使っていただいていると思うんですが、やはり使用頻度が高い、それだけICT機器を使っていただいているというところで、修繕が必要な状況が起こっているというふうになります。

今後についてなんですけれども、もちろん大事に使っていただく、丁寧に使っていただくということはもちろんなんです、来年度、子供たちのタブレットは更新というふうになっています

が、それに合わせてというところはすみません、まだこれからというところになります。

よろしくお願いします。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、課長のほうからもGIGAスクールのね、5年を経過したということで、やっぱりこういうICT機器ってもう5年もたてば、もうどんどんどんどん更新されて、新しいものになっていくというのが普通では、普通というかね、よく言われているところだと思いますので、市ではそういうものに対して更新というんですかね、これは国のね、GIGAスクールというのは国のそういうのを受けまして導入されたということは重々分かるんですが、今後ですね、こういうようなICT機器の進め方というかね、そういうのというのは、今回は修繕ということなんですけど、そういうものについて教育委員会としてはどういうふうに今後考えていくのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○柳井委員長 教育支援課長。

○柴山教育支援課長 ICTに関する教育ということでよろしいでしょうか。

来年度のその子供たちのタブレット入替えというところもあり、もちろんソフト等も更新されますので、それ活用しながら、文科省の言う「協働的な学び」、「個別最適な学び」の一体化に向けて、もちろんICT支援員等も活用しながら、先生方、子供たちの支援というところで進めていきたいと考えています。

お願いします。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 その上になんていうんですか、SEじゃないけれども、そういう特化したようなことというのは、学校の中でシステムエンジニアのような、専門的なそういう知識を持っていられる先生なり、そういうような方というのは実際いらっしゃるのかどうか、その辺ちょっと確認させてください。

○柳井委員長 教育支援課長。

○柴山教育支援課長 各学校において、そのSEというか、もちろんパソコン関係に詳しい方というのはいらっしゃると思いますけれども、その特化したという職員はおりません。で、もちろんその修繕とか、故障があったときには、その導入をした業者のほうにお願いをするというような形になります。

よろしくお願いします。

○柳井委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 以上で、議案第71号に対する教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は10時35分といたします。よろしくお願いします。

午前10時26分休憩

午前１０時３５分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の案件は、

議案第７１号 令和６年度牛久市一般会計補正予算（第４号）

以上、１件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第７１号令和６年度牛久市一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

議案第７１号について提案者の説明を求めます。市長公室次長兼秘書課長。

○稲葉市長公室次長兼秘書課長 おはようございます。秘書課の稲葉です。よろしくお願いいたします。

議案第７１号令和６年度牛久市一般会計補正予算（第４号）のうち、秘書課所管の内容につきまして御説明をいたします。

議案書資料の１６、１７ページを御覧いただきたいと思います。１６、１７ページです。

款２総務費項１総務管理費目１一般管理費の５市長と副市長が外部と交際するの事業につきまして、来年２月ですね、台湾のほうに桃園市のほうで開かれますランタンフェスティバルに市長が参加するため、市長分の特別旅費として２８万７，０００円を増額補正するものであります。

秘書課からは以上です。

○柳井委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○淀川経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課淀川です。よろしくお願いいたします。

政策企画課所管の補正予算につきましては、歳出の１事業となります。

補正予算書１６ページ、１７ページを御覧いただければと思います。

款２総務費項１総務管理費のうちですね、７の企画費に当たります。地方創生施策の調査研究をする事業になります。こちらは令和５年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還となります。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、世帯当たり３万円を給付した世帯のうち、その後の修正申告などにより３世帯が給付の対象ではなくなり、対象世帯から給付金の返戻を受けており、同額を国庫へ返還するため、３万円の３世帯分として、９万円を計上するものです。

政策企画課所管の補正予算の説明は以上となります。

○柳井委員長 財政課長。

○池邊財政課長 財政課の池邊です。よろしくお願いいたします。

財政課所管の補正予算の内容につきまして御説明いたします。

議案の１４ページ、１５ページを御覧ください。

歳入になります。

歳入の款 19 項 2 目 1 の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算（第 4 号）の予算調整の結果、2 億 6, 294 万 9, 000 円を財政調整基金から繰り入れるものとなります。これによりまして、財政調整基金の年度末残高見込みにつきましては 37 億 3, 413 万 1, 000 円となります。

次に、同じく歳入です。同じページになります。同一款項の目 7 減債基金繰入金につきましては、歳出における繰上償還の財源として 2 億 8, 370 万円繰り入れるものとなります。これによりまして、減債基金の年度末残高見込みにつきましては 12 億 8, 505 万円となります。

続きまして、歳出になります。

議案の 26 ページ、27 ページを御覧ください。

款 12 項 1 目 1 の地方債償還元金につきましては、今後の公債費負担軽減を目的として、借入残高及び借入利率の高い市債の繰上償還を行うものでありまして、償還元金 2 億 8, 370 万円の増額となります。これにより、償還完了予定でありました令和 11 年度までの利子額 2, 024 万円が軽減される見込みとなります。財源につきましては、先ほど歳入で御説明いたしました減債基金繰入金を充てております。

財政課所管の予算は以上となります。

○柳井委員長 総務部次長兼人事課長。

○石野総務部次長兼人事課長 人事課石野です。よろしくお願いいたします。

議案第 71 号一般会計補正予算（第 4 号）のうち、人事課所管分について御説明いたします。

人事課の補正は全て人件費、職員給与関係経費の補正でございまして、事業数は 27 事業となります。人事院勧告に準じた職員給与改定による増額と、決算見込みから今後の予算不足が見込まれる科目に対して人件費を補正するものでございます。

増額補正する予算の金額は、給料、手当、共済費を合わせて、合計で 7, 577 万 5, 000 円でございます。

説明は以上です。

○柳井委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課橋本です。よろしくお願いいたします。

では、同じく補正予算書の 16、17 ページを御覧ください。

款 2 総務費項 1 総務管理費目 2 文書費の 0101 文書の発送を一括管理する事業でございます。こちらの役務費になります。市が発送する文書につきましては、例えば、固定資産税の納税通知書ですとか、予防接種の通知など、大量に発送するものにつきまして、あるいは国等からの財源措置があるものについては各課で予算計上しているところでございますが、それ以外の通知は総務課で郵送料を全て支出してございます。

本年 10 月 1 日に郵便料が改定されまして、最も利用の多い価格帯であります普通郵便ですと、84 円が 1.3 倍の 110 円に増額になっているところでございます。今年度末までの不足分として、100 万円を増額計上するものでございます。

総務課は以上です。

○柳井委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 市民活動課斎藤です。よろしくお願いいたします。

市民活動課は、同じく補正予算のうち、増額補正2件について御説明をさせていただきます。

資料は、同じく16、17ページになります。中段を御覧いただけますでしょうか。

款2総務費項1総務管理費目10自治振興費0107市民活動を支援するの報酬12万円の増額補正となります。コロナ禍明けにより、今年度、ホワイトホース市から青少年団受入れを6年ぶりに、また、色麻町民団の受入れを5年ぶりに実施したことから、担当する会計年度任用職員の時間外勤務が増大し、年度内予算に不足が生じることから補正を行うものでございます。

続きまして、その2つ下、款項同じく目13都市交流費0101牛久市の国際交流を推進するの旅費57万3,000円の増額補正です。来年2月に台湾桃園市で開催されるランタンフェスティバルへの参加について、桃園市長より招待状を頂いたことから、市長の随行職員2名の旅費を補正するものでございます。

説明は以上です。

○柳井委員長 総合窓口課長。

○橋本総合窓口課長 総合窓口課の橋本です。よろしくお願いいたします。

総合窓口課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

まず、歳出予算になります。

資料の16、17ページを御覧ください。

下から2番目の枠になります。

款2総務費項3戸籍住民基本台帳費目1戸籍住民基本台帳費、こちら0106個人番号カードを運用する、こちらの役務費の46万2,000円増額となっておりますが、こちらはマイナンバーカードと保険証の一体化によりまして、これまでマイナンバーカードを取得していなかったという方の申請が増加しております。これに伴いまして、交付のときの通知を出しているんですけども、マイナンバーカード関連通知の郵送が増加しておりまして、それに伴う郵便料の増額となっております。こちらは国の補助が10分の10であるため、歳入のほうも増額しております。

続いて、歳入予算になります。

資料の14、15ページを御覧ください。

上から2つ目の枠になります。

款15国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金、こちらの一番上の個人番号カード交付事務費補助金10分の10、こちらは今申し上げましたとおり、マイナンバーカード交付通知の郵送料増額に伴う国庫補助金の増額となっております。

次に、その下になります。

社会保障税番号制度システム整備費補助金戸籍分10分の10です。こちら200万2,000円の増額となっておりますが、こちらは戸籍の振り仮名記載に関するシステム整備におきまして、住民基本台帳のデータと戸籍のデータをひもづけて、職権により戸籍に記載する予定の氏名

の振り仮名を通知するための機能を整備する業務に対する補助金となっております。

続きまして、その下になります。

社会保障税番号制度システム整備費補助金総務省分、こちらも10分の10で450万2,000円になりますが、こちらはマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係るシステム改修につきまして、追加の交付決定を受けたことによる増額となっております。

以上となります。

○柳井委員長 監査委員事務局長。

○本多監査委員事務局長 監査委員事務局本多です。よろしくお願いいたします。

監査委員事務局所管の補正予算につきまして御説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページ御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目11公平委員会費0101公平委員会を運営するにつきまして、当初予算37万4,000円に10万7,000円を増額補正し、予算現額48万1,000円とするものでございます。本年1月にございました地方公務員法第49条の2第1項の規定に基づく審査請求につきまして、公平委員会による審査が当初の見込みより時間を要することから、審査継続のための委員報酬10万7,000円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 以上、説明が終わりました。

これより、議案第71号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。いかがでしょうか。よろしいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、16ページ、17ページの何だ、これは、議会費のところの正副議長の議員活動、それから秘書、そこだけですね、そのところについて伺いたいと思います。

この問題は私全協でも申したんですけれども、この招待状をね、市長からの招待状を見ました。でも、これは市長宛ての招待状になっていて、議長、それからそういうような宛先、議長などの氏名の宛先がない招待状であって、市議会を代表してね、市長と同行する本当に必要があるのかということで、私は疑問としているところです。議長とか、副議長というのは議会を代表し、それから議会運営のね、責任を持つ方だというふうに理解をしているわけなんですね。今、世界的に、それから国内でもいつ何どき発生するような災害、また事故などに対してね、あまりにもちょっと危機管理の対応が希薄ではないかというふうに私は思えてなりません。もしね、不測の事態等があったときの対応ですね、議長、副議長がいらっしゃらないとき、そして、向こうで何かがあったときの対応というのはどうなのか。このランタンシに行くということに関連しての、質問をいたします。

○柳井委員長 どうします。やむを得ず、庶務議事課長に答弁をお願いしたいと思います。

○飯田庶務議事課長 庶務議事課飯田です。よろしくお願いいたします。

ただいまの遠藤議員からの御質問ですけれども、全協でも同じような御質問いただきまして、おっしゃるとおり、議長に事故あるときには副議長が代行して議会の事務を行うことになりますので、その議長、副議長そろって海外出張ということは本来好ましくないのかなとは思っています。

けれども、すみません、今回の台湾の視察については、桃園市からも御好意によって市長宛てではございますけれども、御招待をいただいたということで、議長、副議長、先ほど申しましたとおり、2人そろってというのは好ましくないと思うんですけれども、申し訳ございません、御回答になっていないと思うんですけれども、すみません。

以上です。

○柳井委員長 無理な答弁いただきましたけれども、遠藤委員、もう一度。

○遠藤委員 今ね、課長の言われたとおりだと思うんですね。私たち危機管理体制に対してね、やっぱりきちっとその対応をね、していくということ、議会として当然のことだと思うんです。議会では危機管理体制につきまして、災害対策へのね、設置という要綱が定められています。そして、その中で、もし議長に何かがあった場合には副議長ということで、副議長が何かあったときには各常任委員ということになっているんですね。そういうような体制を私どもは負っているわけなので、その辺の危機管理体制、これは課長にね、質問をしましたけれども、本当は議長、副議長がいらっしゃればいいんですけれどもね。そういうような、私どもは危機管理体制というところで、やっぱりもう少し真摯にこのことを考えなきゃいけないということで、答弁は結構です。

○柳井委員長 それでは、次の質問ある方。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくをお願いします。

では、私も桃園を少しいじらせていただきたいと思いますけれども、ちょっと観点を変えます。

市長と副市長の交際費ということで、桃園市自体と友好協定等を結んでいる、ほかの自治体を執行部は把握されているのかがまず1点。

2点目として、牛久市としては今後どのような協定内容を想定されておるのかということと、あと、あちらの方を牛久に招待する場合、何か今回一部招待状があるというのも聞いていますので、当然、逆のパターンもあるのかなと思いますので、そういう予算を組んでいくのか。そして、組むならいつ頃かというのが質問です。3点です。

2点目の質問としましてですね、27ページなんですけれども、ごめんなさい、減債基金のお話なんですけれども、これちょっと確認したいんですが、まず、何の事業名に対しての繰上げを取ったのか。そして、その事業の利率がどれぐらいであったのか。借入先も分かれば、ありがたいです。これを繰上償還したことで幾らぐらいになるのか、改めてお尋ねすることが2点目。

3点目として、ほかにですね、利率の高い事業債はどういったものがあるのかと、減債基金を使う、使わないの判断というのはどのような判断で決定されるのか、お尋ねしたいと思います。

2項目、3点ずつぐらいでございますけれども、お願いします。

○柳井委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○斎藤市民部次長兼市民活動課長 それでは、桃園市の御質問です。

まず、近隣で協定を桃園市と結んでいるところといったところなんです、近隣の市町村でいますと、つくばみらい市が2024年の10月23日に友好都市の協定を結んでございます。あとは、県内ではないかと思います。

今後、協定のようなものをとということだったんですけれども、つくばみらい市のほうはですね、農業や教育を軸に交流を図っていくというふうに聞いているんですけれども、牛久市では観光あるいは文化的な交流を行っていく予定をしております。議員おっしゃるとおりですね、将来的には友好都市のような関係となることも視野にはもちろん入っておりますが、まずは桃園市政府あるいは観光関係者の方に牛久のことを知っていただくことを主眼とした交流を行ってまいりたいと考えています。そういった意味では、先方の桃園市政府あるいは観光関係者の方にですね、牛久に来ていただきたいという希望はこちらで持っております、まだ交渉はこれからなんですけれども、できるならば来年度御招待をしたいと考えております、そういった意味では令和7年度予算に何とか盛り込めないかということで検討しております。

以上になります。

近県はよろしいですか。協定は、まず千葉県が一つと、あと千葉県の成田市と、あと銚子市、こちらが桃園市と近県では結んでおります。

○柳井委員長 財政課長。

○池邊財政課長 財政課です。よろしくお願いします。

甲斐委員からありました、繰上償還と減債基金の件でお答えいたします。

今回、繰上償還いたします事業なんですけれども、こちらは平成21年度に借入れをしましたひたち野うしく小学校建設事業の起債になります。こちらの利率は2.59%ということになりまして、借入先は市中銀行の常陽銀行から借り入れたものとなります。こちら繰上償還しましたら、一般会計の市債の残高なんですけれども、こちらは246億7,226万6,000円の残高となる見込みとなっております。

ちなみに、令和5年度末残高が248億382万1,000円でしたので、そこから1億3,155万5,000円の減額、残高が減額となる見込みとなっております。

ほかに利率の高い事業債があるかという御質問なんですけれども、今一番高い利率で市中銀行、ごめんなさい、市中銀行でちょっと見ますと、2.7%という利率が今残っているもので一番高いものとなっております。今回、2.7%のものがある中から2.59%のものの繰上償還というので選んではいるんですけれども、こちらの残高、これから償還しなければいけない残高も高いものということで今回は選定をしております、先ほど最初に御説明させていただきました利子額の減額、今後の財政負担を考えますと、払う予定であった利子額を圧縮するというのが一番重要であると考えておりますので、そちらが2,000万円を超えているものが今回のこのひたち野うしく小学校の建設事業、利率2.59%ということで選定をしております。

繰上償還、また減債基金を使うというものの判断につきましては、まず、今回繰上償還をしたのは、理由としては1点、来年度の令和7年度の公債費がピーク、公債費のピークを迎えるのが令和7年度であるということがありましたので、その公債費負担、あとはその今後の財政負担を先ほどの2,000万円ですけれども、それを圧縮するということで、何かできることはということでの繰上償還という形になります。繰上償還をするものにつきましては、極力減債基金のほうを財源として使っているという状況になります。

以上になります。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございました。

1点だけ、先ほど利率の高いもの、ほかの事業債があるのか、2.7%という御答弁いただきましたけれども、これは事業名が分かれば、公表できれば教えてください。

○柳井委員長 財政課長。

○池邊財政課長 2.7%の利率のものは現在3件残っておりまして、中根小学校の校舎の増築事業、根古屋川の河川改修事業、あと奥野小学校の大規模改造事業が挙げられます。この3点になります。

ただ、この3点につきましては、令和6年度末の残高がそれぞれ100万円にいかないものになっておりまして、もうすぐに償還が終わってしまうものということで、今回、繰上償還からは外させていただいております。

○柳井委員長 ほかに意見のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 ないようですので、以上で議案第71号に対する市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。よろしくお願いします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、

議案第71号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第72号 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第73号 令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

以上、4件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

初めに、議案第71号令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第71号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部長。

○渡辺保健福祉部長 おはようございます。保健福祉部の渡辺です。

議案第71号一般会計につきましては、全課にわたっておりますので、社会福祉課から順次説

明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○柳井委員長 保健福祉部次長兼社会福祉課長。

○石塚保健福祉部次長兼社会福祉課長 社会福祉課石塚です。よろしくお願いいたします。

議案第71号一般会計補正予算（第4号）について、社会福祉課所管の補正の内容について御説明いたします。

お手元の資料、18、19ページを御覧ください。

款3項1目1の0114地区社協活動を推進するにつきましては、向台小地区社協の事務所として借り上げております集合住宅の契約更新料3万7,000円を増額計上するものです。

次に、款3項1目15の0101総合福祉センター施設を維持管理するにつきましては、消防設備点検において指摘されました避難誘導灯や防火扉の修繕を実施したため、修繕料の不足見込み分125万円を増額計上するものです。

次に、資料の20ページ、21ページを御覧ください。

款3項3目2の0101生活扶助費を支給するにつきましては、令和5年度事業確定に伴い、国庫返還金1,070万円を計上するものです。

次に、歳入ですが、14ページ、15ページを御覧ください。

款15項1目1の生活保護費負担金につきましては、令和5年度事業確定に伴いまして、2,234万2,000円の国庫負担金の追加交付となります。

以上です。

○柳井委員長 保健福祉部次長兼医療年金課長。

○宮本保健福祉部次長兼医療年金課長 医療年金課宮本です。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算のうち、医療年金課関連の主なものにつきまして御説明申し上げます。

14ページ及び15ページを御覧ください。

款16県支出金項2県補助金目2民生費県補助金の医療福祉費等補助金、医療費補助金過年度精算金690万9,000円は、いわゆるマル福における過年度精算に伴う県補助金の増額分を計上するものです。

次に、18ページ及び19ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目12国民健康保険事業費及び目13後期高齢者医療費の繰出金は、後ほど御説明申し上げます、それぞれの特別会計の補正予算に伴う一般会計からの繰出金の増額です。

引き続き、同じページの款3民生費項1社会福祉費目14医療福祉費の0103医療福祉費支給制度（市単独）により医療費を助成するの需用費17万2,000円は、令和7年度からマル福のうち未就学児の方の自己負担無償化を実施しようとするに当たり、通知発送作業において、自動封入封緘機を使用するための専用封筒を印刷することに伴う印刷製本費の増額です。

同じく扶助費の1,700万円は、給付が当初上回ると見込まれることにより、その不足分を増額するものです。

以上でございます。

○柳井委員長 障がい福祉課長。

○富田障がい福祉課長 障がい福祉課富田です。よろしくお願いいたします。

障がい福祉課所管の主な補正の内容について説明いたします。

御手元の資料１８、１９ページを御覧ください。

款３項１目４の０１０４特別障害者手当等を給付するにつきましては、令和５年度事業費確定に伴う国庫返還金６万９、０００円の計上でございます。

０１０６精神保健福祉手帳交付のための申請診断書料を助成するにつきましては、精神障害者保健福祉手帳の申請者数の増に伴う診断書料助成額３３万円の増額計上でございます。

０１１２身体障害者手帳を交付するにつきましては、１０月１日より任用を開始しました会計年度任用職員１名分の報酬等１２１万５、０００円の増額計上でございます。

款３項１目７の０１０１障害者へ介護給付費等を給付するにつきましては、グループホーム及び就労系サービスの給付件数の増加に伴う扶助費１億５、０００万円の増額計上及び令和５年度事業費確定に伴う国庫返還金２、１３７万８、０００円の計上でございます。

０１０３障害者へ特別給付費を給付するにつきましては、グループホームの家賃補助等の給付件数、利用者の増加に伴う扶助費３００万円の増額計上でございます。

款３項１目８の０１０１障害者へ自立支援医療費を給付するにつきましては、令和５年度事業費確定に伴う国庫返還金２０８万円の計上でございます。

０１０２障害児へ自立支援医療費を給付するにつきましては、令和５年度事業費確定に伴う国庫返還金９３万７、０００円の計上でございます。

次に、資料２０、２１ページを御覧ください。

款３項２目２の０１０３障害児給付費を支給するにつきましては、児童発達支援、放課後デイサービスの給付件数、利用者の増加及び本年４月１日からの報酬改定による利用単価増額に伴う扶助費９、７２０万円の増額計上及び令和５年度事業費確定に伴う国庫返還金６３０万９、０００円の計上でございます。

なお、扶助費の増額に伴いまして、国庫負担金、県負担金の歳入につきましても、併せて増額計上をしてございます。

資料、１４、１５ページを御覧ください。

款１５項１目１の障害者自立支援給付費負担金、補助率２分の１につきましては、障害者へ介護給付費等を給付する事業及び障害者へ特別給付費を給付する事業の扶助費の増額に伴う国庫支出金７、６５０万円の増額計上でございます。

障害児施設給付費負担金、補助率２分の１につきましては、障害児給付費を支給する事業の扶助費の増額に伴う国庫負担金４、８６０万円の増額計上でございます。

款１６項１目１の障害者自立支援給付費負担金、補助率４分の１につきましては、障害者へ介護給付費等を給付する事業及び障害者へ特別給付費を給付する事業の扶助費の増額に伴う県負担金３、８２５万円の増額計上でございます。

障害児施設給付費負担金、補助率４分の１につきましては、障害児給付費を支給する事業の扶

助費の増額に伴う県負担金 2, 450 万円の増額計上でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 保育課長。

○児玉保育課長 保育課児玉と申します。よろしくお願いいたします。

保育課におきましては、6つの事業全てにおきまして、令和5年度の民間保育園及び民間幼稚園への運営費や、子ども・子育て支援事業費等の補助事業におきまして、実績精算の結果、交付超過となりました額を国及び県に返還するものとなっております。

内訳を申し上げます。

お手元の資料の20ページ、21ページをお願いいたします。

款3項2目30106民間保育園の運営を支援する1, 245万6, 000円、0108保育園に通う児童の保護者の負担軽減を図る2万9, 000円、0109幼児教育保育を無償化する55万1, 000円、0111保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する228万9, 000円。

続きまして、ページが変わりまして、24ページ、25ページをお願いいたします。

款10項4目10104民間幼稚園の運営を支援する335万4, 000円、0105民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減する31万5, 000円。

以上6事業、総額1, 899万4, 000円の増額計上となっております。

以上です。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○久米高齢福祉課長 高齢福祉課久米です。よろしくお願いいたします。

高齢福祉課所管の補正の内容について御説明させていただきます。

まず、お手元の資料の18、19ページ御覧ください。

こちら、款3民生費項1社会福祉費目3介護保険費でございます。こちらが介護保険事業の特別会計のほうへの繰入金という形になっておりまして、内訳は保険給付に伴う増額分と、あと人件費の増額分、会計年度職員の報酬の計上、あと認定審査会の経費増額に伴うもの、こちらを特別会計のほうへ繰り出すというもので、併せまして371万3, 000円の補正の計上となっております。

歳出は以上でして、今度、歳入になります。

ページのほう変わりがして、14、15ページを御覧ください。

歳入でですね、款19ですね、下から3番目になります。繰入金の項1他会計繰入金、特別会計繰入金となっております。こちらはですね、地域支援事業の過年度精算に伴いまして、歳入のほうがですね、特別会計のほうから繰り入れられるという歳入になってございます。

説明は以上です。

○柳井委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 こども家庭課の長江です。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算のうち、こども家庭課所管分について御説明いたします。

こども家庭課所管の補正予算は、全て過年度事業費精算に伴う国庫返還金の計上となります。事業名と補正額を申し上げます。

予算書18、19ページを御覧ください。

一番下の枠になります。

款3項2目1児童福祉費、児童福祉総務費の0102家庭児童相談を実施する1万6,000円、0104要保護児童対策地域協議会を開催する8,000円、0109子育て広場を運営する37万円、0111ファミリーサポートセンター事業を支援する3万5,000円。

次のページ、20、21ページを御覧ください。

款項目同じで、一番上の枠です。0112子育て短期支援事業を実施する14万9,000円、0115子ども家庭総合支援拠点を運営する25万3,000円。

次に、款3項2目2児童措置費0102児童手当を支給する3万4,000円、0104低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業を精算する241万8,000円。

以上、8事業の補正となります。

○柳井委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 健康づくり推進課の野口です。よろしくお願いいたします。

健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに、歳出です。

20、21ページを御覧ください。

21ページ、一番下の枠内を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費0110難病患者に福祉見舞金を支給する、11役務費1万円、19扶助費難病患者福祉見舞金178万円の増額です。これは見舞金の申請者を当初予算では600名と見込んでおりましたが、現時点で申請者は昨年の114%となっており、年度末では689名と見込まれるため、不足の2万円掛ける89名分の扶助費と郵便料を計上するものです。

次にその下、0116予防接種健康被害救済制度による給付を実施する、19扶助費、医療扶助費85万円の増額です。これは令和6年度に医療手当及び障害年金の支給額の基準が増額となったことによる増額と、現在、健康被害で給付を受けている方、2名の治療費の増額が見込まれることによる医療費、医療手当の増額の補正となります。

その下、22償還金、国庫返還金につきましては、前年度実績に基づく国庫返還金となります。

次に、4衛生費1保健衛生費2予防費0104乳がん・子宮がん検診を実施する、償還金10万円につきましては、前年度実績に基づく国庫返還金となります。

次にその下、0109大人の風しん抗体検査と予防接種を実施する、償還金118万8,000円につきましては、前年度実績に基づく国庫返還金となります。

0110新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する、償還金3,562万7,000円につきましては、令和5年度接種が65歳以上で85%を見込んでおりましたが、実績は70%前後であったため、実績に基づく国庫返還金となります。

次にその下、款４衛生費項１保健衛生費目３母子衛生費０１０８未熟児養育医療費を給付する、１１役務費、審査支払い手数料１，０００円、１９扶助費、療養給付費扶助費４４万４，０００円の増額です。これは支給対象者を２７件で見込んでいたところ、３１件の見込みとなったため、４件分を増額補正するものです。

２２償還金６８万４，０００円につきましては、前年度実績に基づく国庫返還金となります。

次に、２２、２３ページを御覧ください。

２３ページ一番上、０１０９子育て世代包括支援センターを設置し利用者支援事業を実施する、２２償還金につきましては、前年度実績に基づく国庫返還金となります。

その下、０１１０出産・子育て応援交付金事業を実施する、２２償還金１２４万１，０００円につきましては、出産応援給付金対象者２４０件の見込みのところ、実績は１８３件であったため、実績に基づく国庫返還金となります。

以上、４，２１６万９，０００円の増額補正となります。

次に、歳入です。

１４、１５ページを御覧ください。

１５ページ、１番目の枠の一番下を御覧ください。

１５国庫支出金項１国庫負担金目２衛生費国庫負担金１保健衛生費負担金、未熟児養育医療給付費負担金９万２，０００円につきましては、事業費の２分の１の補助となります。新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金５５万円につきましては、事業費の全額補助となります。

次に、同じページ、２段目の枠内の下の段、１５国庫支出金２国庫補助金３衛生費国庫補助金１保健衛生費補助金、子ども・子育て支援交付金、乳児家庭全戸訪問事業２万２，０００円につきましては、令和５年度の追加交付となります。

次に、４段目の枠内３番目、１６県支出金項１県負担金目２衛生費県負担金１保健衛生費負担金、未熟児養育医療給付費負担金４万６，０００円につきましては、事業の４分の１の補助となります。

その下５段目、枠内の２番目、１６県支出金２県補助金３衛生費県補助金１保健衛生費補助金、予防接種健康被害救済給付費補助金２２万４，０００円につきましては、事業費の４分の３の補助となります。

次に、一番下の枠内、２１諸収入５雑入３雑入１雑入、返還金、未熟児養育医療費返納金２４万８，０００円につきましては、マル福分の歳入となります。

雑入、未熟児養育医療受給者負担金１万２，０００円につきましては、対象者の自己負担上限３，０００円掛ける４名分の歳入となります。

以上、１１９万４，０００円の増額補正となります。

以上です。

○柳井委員長 これより、議案第７１号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。よろしいですか。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく願います。

21ページなんですけれども、新型コロナウイルス感染症予防接種を実施するということで、見込みの85%から75%の実施率は説明をいただきました。

で、その75%のうちの65歳以上の対象者の接種状況は現況どのようになっているのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いします。

○柳井委員長 1件について、それでは、健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 失礼しました。お答えいたします。

令和5年度の新型コロナの接種率につきましては、春開始接種と秋開始接種と2回行っておりまして、65歳以上の方につきましては春開始接種が73.2%、秋開始接種については70.2%となっております。

以上です。

○柳井委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ごめんなさい。今、ちょっと私ざがついていて、すみません。

今のは65歳以上の話ですよ。

○柳井委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 はい。今のは65歳以上の接種率をお答えしました。

○柳井委員長 ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうではどこだっけな、すみません。ごめんなさい。

予防接種の14、15ページの保健衛生費のところの予防接種の健康被害救済費補助金と、それから、こちらの歳出のほうの金額ですね、何ページだったかな、見ていて忘れてしまって、21ページの0116の予防接種の救済制度ですね。この方でお2人になったという、先ほど歳出の分ではおっしゃっていたんですが、そのちょっと内容をもう一度説明を求めたいと思います。

それと、19ページの社会福祉のところの障害者へ特別給付費を給付するという、グループホームに家賃補助ということで説明がございました。グループホームに入っていらっしゃる方で家賃補助を受けていらっしゃる対象者ですね、それから条件というのがどういうものになっているのか伺いたいと思います。

すみません。ちょっと当面、2件お願いします。

○柳井委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 健康被害の2件についてお答えいたします。

健康被害の申請をされた方につきましては、今までに、コロナが始まってから今までに13件の申請がありまして、実質12名の方が申請をされているわけなんですけれども、治療が終了した方がほとんどでして、そのうちの2名の方が今まだ治療継続中ということで、その2名の方の予算の計上となっております。

○柳井委員長 障がい福祉課長。

○富田障がい福祉課長 では、障害者へ特別給付費を給付する事業につきまして御説明をさせていただきます。

こちらですね、グループホームを利用している方の家賃補助、あるいは光熱水費、食費等の補

足給付となります。対象者といたしましては、住民税非課税の方、あるいは生活保護受給中などの低所得者の方になります。その給付額につきましては、その方の所得によって若干の金額の違いがございます。実績といたしましては、令和5年度で延べで2,055件、今年度につきましては9月末までの集計で1,144件となっております。この延べ件数は毎月1人を1件というふうにカウントいたしますので、1年間通して使われた場合はお1人につき12件という計算になってまいります。

以上です。

○柳井委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 失礼いたしました。先ほどの発言を訂正いたします。

先ほどコロナの方が12名ということでお話して、2名の治療継続の方は、1名がコロナの治療の継続の方で、もう1名は子宮頸がんの治療の継続の方です。

失礼いたしました。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、先ほどのグループホームに入所されている方の条件ですね、非課税の方というか、生活保護の方ということが、低所得の方を対象ということなんですが、令和5年度は2,050件、これ延べ人数でいくんですかね、ちょっとこのあまりのちょっと数字の2055件と、令和6年度が1,144件という延べでおっしゃられたような気がするんですが、ちょっとこの辺もう少し詳しくお願いします。

で、家賃補助というのは金額が幾らなのかということですね。例えば、年額なのか、月なのかというところ、その辺をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

それと、ちょっと待ってくださいね。

もう一つの先ほどの給付費のあれですね、ところなんですが、継続して子宮頸がんの方ということで、治療費等についてもずっと医療費のほうで見ているのかどうかですね。これ、この方はたしかずっと市のほうでいろいろと健康被害ということで、今、先ほどの令和6年度から障害者制度の変わったということで増ということなんですが、このときは2名分ということ为先ほどおっしゃっていたんですが、その子宮頸がんの方ですね、その方についてのちょっと内容というか、金額が分かれば教えてください。

以上です。

○柳井委員長 障がい福祉課長から、では、お願いします。

○富田障がい福祉課長 そうしましたら、特別給付費のグループホームの家賃補助につきましては、こちらは1か月当たり1万円までとなります。自己負担額が1万円を超える場合には1万円を、家賃が1万円を下回る場合にはその金額をということでございます。

また、件数のほうは、こちらは延べの件数となっております。こちらが実人員では、ちょっとなかなか出しづらいものがございます。といいますのも、グループホームを利用しているのですが、途中で入院になるなどで、一時利用を停止して退所されている方などもおられますので、延べ件数のほうで申し上げさせていただきました。

令和5年度ですと延べで2,055件で、今年度ですと9月末までの段階で1,144件ということでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 お答えいたします。

まずですね、金額が変わったということですが、それはまず障害者年金、この方、障害者年金の3級を受けておりまして、その基準額が毎年少しずつ変わるんですけども、その金額が上がったということと、それと医療手当の基準額も変わったということで、その辺が増額になっております。

この方につきましては、障害年金を頂いているということで、治療をずっと継続しているんですけども、なかなか症状としては完全に元の状態に戻ることが難しくてですね、いろんな治療法を試しておられます、医師の指示の下ですね。今回、このたび、また新たな治療を進めておりまして、それについて医療費がかかっているというところになります。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。何度も聞いて、すみません。

今の予防接種の被害ですね。その何、級が変わったというところで、そういう変わった場合には市の負担になるというのは、何かこういう取決めというか、法律というか、そういうのかどうか、その辺だけ教えてください。

○柳井委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 級が変わったということではなくてですね、障害者年金が年額幾らというところがあるんですけども、例えば、障害者年金の3級ですと、前年度は年間310万4,400円であったところを今年度は320万2,800円に上がっているというところと、あと医療手当のほうが入院の8日未満と8日以上、あと通院の3日未満と3日以上で基準が変わるんですが、それが、例えば、3万7,800円だったところが3万8,900円というふうに変わってきているということになっております。等級が変わったわけではないんですが、この健康被害に対しての医療費と、この障害年金については市のほうでお支払いしております。

○柳井委員長 ほかにありませんか。出澤委員。

○出澤委員 すみません。お願いします。

21ページの0112子育て短期支援事業を実施する14万9,000ですが、これはどれぐらいの利用者を見込んでいて、それはどれぐらい増えたため、こうなったのかをまずお聞きしたいと思います。

○柳井委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 子育て短期支援事業なんですけれども、見込みがすみません、今すぐには出ないんですが、実績のほうでお答えさせていただきます。令和5年度は、利用実人員が3名の方が延べ日数で14日間御利用されたものとなっております。

○柳井委員長 出澤委員。

○出澤委員 ちょっと今印象ですけれども、かなり少ないという印象なんです、これは周知のほうは十分されているというふうに御認識されていますでしょうか。

○柳井委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 周知につきましては、個別の相談の中で必要となる方に周知をさせていただいたりという形で行っているんですけれども、宿泊を伴うというところで、利用に関して保護者の方とか、あとお子さんの状況で気軽にすぐという、利用までにはいろいろな経緯が必要になってくるところと、あと施設のほうで空きがあればというところになるので、どうしても御希望のときに感染症が施設ではやっていて御利用ができなかったり、空きがなく利用できないという状況も中にはありますので、できるだけ御利用の希望に応じて、委託先に掛け合って御利用できるような調整を行っております。

○柳井委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 以上で、議案第71号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第72号令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第72号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼医療年金課長。

○宮本保健福祉部次長兼医療年金課長 引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第72号牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれ3億3,285万8,000円を追加いたしまして、総額を74億8,789万6,000円とするものでございます。

では、議案書のページ順とは異なりますが、先に歳出予算を、次に歳入予算を御説明申し上げます。

歳出につきまして、10ページ及び11ページを御覧ください。

まず、役務費につきまして、まとめて御説明を申し上げます。

右上から順に、0103被保険者証等を交付するの8万6,000円、0101国民健康保険税を賦課徴収するの23万円、0102国保被保険者の適正受診を促進するの4万9,000円、0101特定健康診査・特定保健指導を実施するの13万9,000円は、全て郵便料金の値上げに伴う増額でございます。

続きまして、ページの中ほど、0101一般被保険者に現物分の医療費を給付するの負担金2億6,413万6,000円及びその下、0101一般被保険者に高額療養費を支給するの負担金6,668万8,000円は、給付が当初を上回ると見込まれることにより、その不足分を増額するものでございます。

最後に右下、償還金の153万円は、社会保障税番号制度システム整備補助金における過年度事業費精算に伴う国庫返還金など、3つの補助金等における返還金の計上でございます。

歳入につきまして、８ページ及び９ページを御覧ください。

歳入は、ただいま歳出で御説明申し上げました郵送料の増額や返還金の計上などに伴い、県補助金のほか、一般会計基金からの繰入金を計上するものでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 これより、議案第７２号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 以上で、議案第７２号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第７３号令和６年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

議案第７３号について、提案者の説明を求めます。高齢福祉課長。

○久米高齢福祉課長 高齢福祉課久米です。よろしくお願いをいたします。

議案第７３号につきまして御説明申し上げます。

こちら介護保険事業特別会計となりまして、補正前の予算を７１億５，２８３万９，０００円を、補正後としまして７１億６，５０９万円にさせていただくというふうなものでございます。

お手元の資料なんですけれども、議案書、歳出からですね、まず私のほうも説明をさせていただきたいと思いますので、１０、１１ページのほうを御覧ください。

こちら歳出、総務費からですね、款総務費からになります。上からですね、こちら介護保険制度を運営するというものなんですけれども、こちらがですね、会計年度任用職員の雇用１１月から行っている関係の報酬という形になります。

続いて、その次の下の四角なんですけれども、介護認定審査会を開催するとなっております。こちらは報酬の分が審査会の委員の方々に対する報酬と、あと資料等も送付する際、郵便料の増額に伴う役務費の増ということになってございます。

その下、保険給付費に代わりまして、こちら介護予防サービス等諸費となっております。１つ目がですね、要支援者の居宅介護予防サービス費を給付するということで、こちらですね、居宅介護サービスの要支援の方、そちらの方に対するサービスの給付費、こちらのほうの計上でございます。

その下ですね、要支援者の介護予防サービス計画作成費を給付する、こちらについては予防のサービスを受ける際、ケアプランを作成するわけなんですけれども、そちらのケアプラン作成費、こちらについての計上分になってございます。

続きまして、款が移ります。地域支援事業費となります。こちらが介護保険事業特別会計職員給与費となっております。こちらの給与分の増ということになりまして、計上となっております。

その下ですね、包括的支援事業・任意事業費となっております分で在宅介護者おむつ等給付金を支給する、こちらがマイナスの計上となっておりますけれども、前回の議会のほうで、保健福祉事業という新しい事業のほうにこのおむつ給付金の財源を移すということをやったんです

が、残りの分をこちらで移させていただくことで、地域支援事業からは今度財源が変わりまして保健福祉事業ということで、財源を保険料のほうに移すというような形の補正でなっております。

最後ですね、一番下のところが諸支出金となっております。これは一般会計の繰出金になるんですけども、この繰出金については地域支援事業の過年度精算分、こちらをですね、一般会計のほうに繰り出すというものでございます。

歳出は以上となります。

続きまして、ページちょっと戻っていただいて、8、9ページ御覧ください。

今度は歳入となります。

こちら先ほどの歳出で介護予防の給付費と計画費等ですね、必要な分ということでそれぞれの負担割合がございましたので、上からですね、介護保険料のほうの科目としまして、第1号被保険者特別徴収保険料並びに普通徴収保険料、こちらのほうが歳入として財源の計上をしております。

またですね、国庫支出金、国庫負担金といたしまして、続いて介護給付費の負担金、こちらも法定割合分の計上となっております。

また、その下ですね、国庫支出金の国庫補助金でこちらも地域支援事業の分になりますけれども、地域支援事業交付金といたしまして、法定の分ですね、それと過年度分ですね、こちらについても併せて歳入となっております。

また、同じような形で支払基金の交付金につきましても、介護給付費と地域支援事業の交付金、それぞれ法定割合分が歳入となっております。

また、県支出金についても同様ですね、介護給付費の負担金について法定分の支出金、計上になってございます。

下から2番目に今度移りますけれども、県支出金、県補助金、こちらも同じですね。現年度分と過年度分ございますが、地域支援事業の精算分と現年分のそれぞれの計上となっております。

最後ですね、7番繰入金になりますけれども、こちらが一般会計から繰入れさせていただいた、先ほどの議案71号でのお話に戻るんですけども、給付費の分として一般会計から頂く分、その繰入れと地域支援事業の分のまた繰入れ、その他ですね、諸費として認定審査会ですとか、給与分を合わせて、金額のほうをまとめて計上をしているということでございます。

以上となります。

○柳井委員長 これより、議案第73号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 認定審査会のことで伺いたいと思います。

先ほどの補正予算の内容については、分かりました。

認定審査会というのは、やはり介護サービスを受ける上ではいろいろと重要な役割を果たしていると思うんですが、その介護度の不服ですね、そういうのがあったときに、そういう申出をしたときに審査会にかけられると思うんですが、認定審査会というのは大体どのくらいのペースでやっているのか。そして、そういう不服申請があったときにも、対応はどういうふうになされてい

るのか伺いたいと思います。

それと、先ほど在宅介護のおむつ給付金、ここではマイナスの計上になっているんですが、たしか第1号の被保険者のほうの負担にすることなんですけど、ちょっとこの辺の会計的なやりくりについて、もう一度説明を求めます。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○久米高齢福祉課長 まず、認定審査会のお話からなんですけれども、まず審査会の回数につきましては毎週2回ですね、火曜日と金曜日になるんですが、昼、夜という形でやってございます。それぞれの件数については最大で大体35件ぐらいですかね、1回当たり35件ぐらいを最大値としまして、それを行っているという形です。

その中で、先ほどおっしゃっていた不服の話があるんですけれども、介護度の結果に対して、このような結果ではないという場合には、区分変更申請というのは実はございまして、そちらをまた再度受けることによって、もう一度、認定の調査と主治医意見書というのもいただいて、同様の形でですね、審査会のほうに諮るというようなことをやってございます。

2つ目のおむつなんですけれども、おむつのほうの財源が移りますというお話をさせていただきました。第1号被保険者の方から頂いている保険料ですね、こちらを今度財源にするということなんですけれども、一応この話についてはこれまでと条件を同様にしたまま、地域支援事業ですと国のその枠組みとしては法定割合分を頂くことにはなるんですが、それですと介護用品の支給事業というのに当たるということで、地域支援事業の中でそれをやるのはいかがなものかということが国から再三にわたってあったと。そういった経緯がございまして、事業自体は継続する必要性がございましてという判断の下、介護保険運営協議会等で諮りましてですね、結果として、保健福祉事業という名前を改めて事業として起こすことで、そちらのほうを担保するという形です。そのための原資としては、どこの補助とか、そういったものに引っかからない、介護保険の1号被保険者の方の納めていただいている保険料、こちらということで対応をさせていただくというような流れでございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 審査会というのが週2回やっていらっしゃるというのはね、今ちょっとそれだけ大変な事業なんだなということなんですけど、大体1週間にそうすると35件ぐらいのその審査をされているということ。

それから、区分変更ですね。こういうことについても、私どももそういう区分がね、不服だということで申請をし直しても、なかなかそれが通らない場合があるというね、そういうような御意見もいただいたものなので、審査会というのには毎週やっていらっしゃるなら、それにケアマネさんとかね、いろんな医師の判断、診断書ですか、そういうのをつけながら再度申請するというのは別に回数は決まっていないというふうに理解していいのかどうか、ちょっとその辺と、それからおむつ給付費、今回マイナスになっているんですけれども、大体どのぐらいの利用者が今までいるのか。現在まで利用者、申請によると思うんですが、対象者はたしか住民税非課税というふうに理解をしているんですが、そのことについても変更はないかどうか、その辺も伺いたい

と思います。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○久米高齢福祉課長 審査会の話なんですけれども、回数は火曜日、金曜日と合わせて70回ぐらいになりますかね、35掛ける2というような、そんな形。場合によっては、昼、夜というふうに同じ日に2回やったりもすることがあるので、70と35という形で、100を超えるときもございます。

区分変更につきましては、どうしても認定の申請を受けますと、その結果を出すまで時間を頂戴することがございますので、御本人が今の状態とその認定調査を受けた状態とでやっぱり乖離があるというお話は、どうしても聞かれる話ではございます。その認定の結果が出てから、またお受けするというその区分変更は、別に回数の制限はございません。

あと、おむつなんですけれども、おむつは大体ですね、利用される方が390名ぐらいになっています。ちょっと今正確な数字は分からないんですけれども、大体それぐらいで推移して、若干微増になっています。

で、おむつ自体の給付になっている方、対象になっている条件については変わらず、全く同じですね、なっております。

以上です。

○柳井委員長 ほかに意見のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 ないようですので、以上で議案第73号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第74号令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第74号について提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼医療年金課長。

○宮本保健福祉部次長兼医療年金課長 改めまして、よろしくお願いいたします。

議案第74号牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれに651万8,000円を追加して、総額27億881万7,000円とするものです。

では、先ほどと同じように、先に歳出につきまして御説明申し上げます。

8ページ及び9ページを御覧ください。

0101後期高齢者医療費を負担する、下のほうの表ですね、の負担金651万8,000円は、前年度の事業費確定に伴います高齢者医療費負担金、精算金不足額の増額です。

続きまして、歳入につきまして6ページ及び7ページを御覧ください。

繰入金651万8000円は、ただいま御説明申し上げました負担金の増額に伴い、一般会計からの繰入金を計上するものです。

以上でございます。

○柳井委員長 これより、議案第74号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 よろしいですか。

以上で、議案第74号についての質疑及び意見を終結いたします。

これをもちまして、保健福祉部……。〔「すみません」の声あり〕大変失礼しました。

こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 すみません。先ほど、子育て短期支援事業の実績でお答えした実績について、訂正をさせていただきたいのでお願いいたします。

利用者の実人数が3名で、利用延べ日数14日ということでお答えしたんですけれども、同じ方が御利用されていますので、利用者の延べ人数が3人となります。

訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○柳井委員長 分かりました。

それでは、これをもちまして保健福祉部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで執行部説明の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は1時15分といたします。よろしくお願いいたします。

午後0時05分休憩

午後1時15分開議

○柳井委員長 全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部等所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました環境経済部、建設部所管の案件は、

議案第71号 令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第75号 令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）

以上、2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第71号令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第71号について、提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○後藤農業政策課長 農業政策課後藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第71号令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、農業政策課所管の事項について御説明させていただきます。

歳出のみとなります。

22ページ及び23ページを御覧ください。

上から3段目の下の段になります。

款 6 農林水産業費項 1 農業費目 3 農業振興費の 0 1 0 3 適正な転作指導による計画的な米の出荷を誘導するですが、米の生産調整、いわゆる転作の事務を行っている牛久市農業再生協議会への事務運営経費に対する経営所得安定対策等推進事業費補助金について、本年 1 0 月からの最低賃金の上昇並びに郵送料の値上げにより事務局運営経費が不足することから、2 5 万円を増額変更とするものでございます。

以上です。

○柳井委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課加藤です。よろしくお願いします。

同じく一般会計補正予算（第 4 号）のうちの道路整備課所管の内容につきまして、御説明いたします。

2 2、2 3 ページ御覧ください。

下から 2 段目になります。

款 8 土木費項 2 道路橋梁費目 2 道路維持費の 0 1 0 3 道路照明灯を維持管理するの事業で、3 4 0 万円を増額するものになります。こちらにつきましては道路照明灯の電気料金、こちらの単価高騰の影響があり、増額補正をするものとなります。

以上です。

○柳井委員長 下水道課長。

○田仲下水道課長 下水道課の田仲です。よろしくお願いいたします。

同じく牛久市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、下水道課所管の内容につきまして御説明いたします。

歳出になります。

2 2 ページ、2 3 ページ、こちらの一番下の欄を御覧いただきたいと思います。

款 8 土木費項 4 都市計画費目 2 公共下水道費の一番右ですね、0 1 0 1 下水道事業会計負担金、こちらでございですが、後ほど議案第 7 5 号牛久市下水道事業会計補正予算にて御説明いたしますが、人事院勧告に伴う職員給料の改定により、公費負担となる雨水事業に携わる職員 2 名分として 6 5 万 3, 0 0 0 円を増額補正するものでございます。

以上です。

○柳井委員長 農業委員会事務局長。

○榎本農業委員会事務局長 農業委員会事務局の榎本です。

議案第 7 1 号令和 6 年度牛久市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、農業委員会事務局が所管する予算に関する事項を御説明いたします。

歳入 1 件の御説明となります。

資料 1 4 から 1 5 ページを御覧ください。

上から 5 段目、款 1 6 県支出金項 2 県補助金目 4 農林水産業費県補助金節 1 農業費補助金、農業委員会交付金 1 1 6 万 6, 0 0 0 円の増額となります。内容といたしましては、農地利用最適化交付金の交付金額の確定による増額となります。

なお、内訳といたしましては、農業委員活動実績分５万８，０００円、農業委員会実績分５万８，０００円となります。

説明は以上となります。

○柳井委員長 それでは、これより議案第７１号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。よろしいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、２２、２３ページの農業費のところですか。

農業振興費の補助金ですね、２５万円。経費ということで、最低賃金が変わったこととか、そういうものの補助金ということなんですが、今までと違って、幾らが幾らになったのかというところ、その辺を詳しくお願いします。

それと、土木費のところの道路照明灯の需用費、電気料が大幅に上がっているということなんですが、どの程度アップになっているのか、その辺もお願いをしたいと思います。

以上２点です。

○柳井委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

４月から１１月につきましては、今１０月の改定前の９５３円の時給でございまして、１０月、１１月以降は最低賃金のほうがまた上昇いたしまして、１，００５円になったものですから、その差額分が上昇ということになってございます。

以上です。

○柳井委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課加藤です。

道路照明灯の電気代、電気使用料のほうが上がった件なんですけれども、こちらにつきましては年度当初４月に一括前払いという形で前払い金を支払っているんですけれども、そちらのほうは昨年度に比べて、今年度のほうが約４３０万円上がりまして、年間月ごとの使用料につきましてはほぼほぼ変化等はないんですけれども、その中で不足分が３４０万円、おおよそ見込みで発生したという形になっておりますので、今回の増額補正という形を取らせていただいております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 転作のところでは、今、最低賃金が上がったということでは了解しました。

これによってですね、やっぱり転作、資料によりましてね、この米の出荷を誘導するという、この事業のことによって、どのような補助金をね、出すということでプラスになるということなんですけれども、影響額というのがもし分かれば教えてください。

それと電気料なんですけど、この一括前払いというのは以前からやっていたことなのかどうですかね。今回３４０万円、結構金額が大きいかなと思うんですが、このアップというのはやっぱり、今、いろんな物価高騰とか、水光熱費のアップということでやっぱりいろいろ影響あるんでしょうけれども、この３４０万円で一括払い、そしてまた、年度当初の金額に比べてこのぐらい上がるという想定でやっていらっしゃるということなんですけど、十分にこのことで対応できるのかど

うか、その辺伺います。

○柳井委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 転作を行ってございまして、その各水田等で何が作られているか等を田んぼ一筆一筆確認をして、国のほうの補助申請につなげているというところでございますけれども、今現在、転作目標は337ヘクタールまで抑えてくださいよという転作目標定められておりまして、実際には305.96ヘクタールの主食用米の生産となつてございますので、国が定めている生産目標は達しているということでございます。

今後につきましては、やはり今年度の米価が高まったということで、若干の主食用米が増える予想はしておりますけれども、転作目標は達成できるものと考えてございます。

以上です。

○柳井委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路照明灯の電気料金の一括前払いの件なんです、こちらの制度につきましては、牛久市役所の道路照明灯につきましても、以前から継続して、その制度を使ってやっております。多少なんですけれども、通常料金よりは割引になるということで、この制度を使用してやっております。

今回の補正で今後、この後、3月まで大丈夫かというところなんですけれども、こちらにつきましては、一括前払い分につきましては4月で全て精算を終わらせておりますので、今後、一月ごとの支払いのみとなっております、そちらにつきましては今まで4月から11月までの分を見込んで補正しておりますので、その件につきましても、十分対応できるというふうな形で金額のほうは査定しております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 転作指導によるお米のことなんです、牛久ではこの飼料米というのも扱っているのかどうか、その辺も確認させてください。

○柳井委員長 農業政策課長。

○後藤農業政策課長 飼料用米も転作の対象になっていまして、牛久市で一番転作作物で多いのは飼料用米ということになってございます。

以上です。

○柳井委員長 水梨委員、いいですか。（「お願いします」の声あり）水梨委員。

○水梨委員 すみません。こちら債務負担行為補正ということで、シャトーの件について、ちょっと2点伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

資料8ページ、シャトーのごめんなさい、令和7年度牛久シャトー植栽管理業務2,119万7,000円なんです、こちら本来はやはり牛久シャトー株式会社が行う業務だと思っておりますが、どう思いなのか。よろしくお願いします。

もう1点です。その下段ですかね、1つ、2つ下ですかね、令和7年度牛久シャトー株式会社経営再建検討業務、こちらのちょっと内容を教えてください。

お願いします。

○柳井委員長 環境経済部長。

○二野屏環境経済部長 環境経済部二野屏です。よろしくお願いいたします。

植栽管理については、本来は牛久シャトーに賃貸で貸しているということで、シャトーがやるべきものと認識はしておりますが、市民からの声や道路際などの荒れ方がちょっとひどいということで、あとはシャトーのですね、財政状況なども勘案して、市の顔となる施設ということで、市がオエノンのほうから借りている施設ということもありまして、市のほうで植栽管理をするということが、今年度から実施するという事となっております。

次に、再生計画につきましても、今申し上げたとおり、牛久シャトー株式会社の経営状態が決してよくないというところがございますので、牛久シャトー株式会社の事業再生を図るという目的の下ですね、検討組織を設置しまして、牛久シャトー株式会社の再生計画を策定するという目的で、今回、債務負担行為を上げさせていただいております。

以上です。

○柳井委員長 ほかに意見のある方いらっしゃいますか。遠藤委員。

○遠藤委員 今、水梨委員もお聞きしたことで伺いたいと思うんですが、このシャトーの、牛久シャトー株式会社にはその植栽管理というのは当然やらなければいけないことと思うんですが、牛久シャトーのその木を伐採する、それについてもたしかオエノンの許可がないとこれも伐採できないという、たしかそういうようなことがあったと思うんですね。今年度の植栽管理が2,057万円ありますね。来年度についても2,119万7,000円という、2,000万円を超える金額を計上しているということ。今、部長のほうから市民からの声とか、道路際がひどいということなんですが、やはりこれは何ていうんですかね、形を変えた補助金ではないかというふうに、そういうような意見も出ています。そういうことについて、もちろんシャトーをどうのということではないんですが、その辺の考えですね、伺いたいと思います。

それから、800万円の組織を、新たにそういう組織をつくるということなんですが、この800万円の算出根拠ですね。全協のほうでもこの800万円について、委員を牛久市、それから金融機関、有識者会議などというふうなことは書かれておりますが、800万円とした予算の根拠ですね、その辺も伺いたいと思います。もちろんこれ来年度の予算に計上する予定ということで、質問をしております。

○柳井委員長 環境経済部長。

○二野屏環境経済部長 まず、1点目の御質問の植栽管理につきましては、先ほども申し上げましたとおり、本来は借主である牛久シャトーがやるべきものということがあります。しかしながら、牛久シャトーの株式会社の経営状況を見ますと、かなり悪い状態ということになりますので、今回の外部有識者の検討委員会の中で、そもそもの賃貸についてもちょっと御意見をいただきたいということも内々ではございます。そういったことも含めて、今回の外部有識者による検討委員会のほうで検討させていただいて、シャトーが少しでもよくなり、黒字化するような方向に持っていけたらと考えております。

2点目の800万円の根拠なんですけれども、こちら800万円は予算を要求した時点で何をやるかという、どういう人を集めてという細かいところまでは設定しておりませんので、こういった有識者をもって、そういった再生計画をつくるということで考えられるものをほぼ盛り込んだ形で、業者から見積りを徴収して設定した限度額となります。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、この800万円の予算の算出根拠というのは、細かなことはまだ決まっていないというふうな御答弁なんではないでしょうか。委員の方は、そうすると何人ぐらいを想定されているのかですね。説明によりますと、来年の1月に組織を立ち上げ、6月頃には策定をというかなり高いハードルを、何か説明をあそこには書いてあったと思うんですが、本当にそういう短期間の中でそこまでできるのかどうかですね。来年にならなければ分からないというふうなお答えが出るかもしれませんが、何か非常にこの800万円という予算の、どうしてこの800万円が出たのかというのが大変不明確なので、もう少し細かなことはまだ決まっていないとおっしゃるんですが、大体どういうことでこの800万円というのが出てきたんではないか、800万円を限度というふうに書いてあったような気がするので、その辺もう少し詳しくお願いします。

それと植栽なんですけれども、私、先ほど言いましたように、大きな樹木についてはオエノンの許可がないと伐採することはできないということなんですが、その辺の確認は取れているのでしょうか。

○柳井委員長 環境経済部長。

○二野屏環境経済部長 まず、1点目、シャトーの植栽、樹木の伐採の許可ですね。こちらはオエノンさんのほうに確認し、許可をいただいた上で伐採をしております。

検討委員会のほうなんですけれども、こちら人数は今のところ5人程度を想定しております。800万円の根拠につきましては、通常の再生計画ですね、要は、ほか一般的な再生計画をつくるのにどのぐらいのコストがかかるのかということを見積徴収業者をお願いして、限度額ということもあり、800万円ちょっと欠けるぐらいの見積りを頂いたので、800万円で予算のほう、債務負担のほうは限度額を設定させていただいております。

以上です。

○柳井委員長 副市長。

○鷹羽副市長 ちょっと、私のほうから少し補足させていただきます。

まず、初めに植栽業務でございますけれども、御指摘の事項を重々承知しておりますが、シャトーの今の株式会社を立ち上げた背景として、約2万人を超す市民からの御署名いただいて、あそこを維持してほしいという御意見いただいております。そこも踏まえまして、あそこ言ってみれば市のシンボルでもございますので、単に今の経営状況で任せられない会社にそのままにしておくというのではなく、市としてのやっぱりある程度の公共性があるだろうという趣旨で、支出のほうをさせていただく次第でございます。

それから、もう一つ牛久シャトー株式会社の経営再建業務でございますけれども、これもやは

り同じでございます。シャトー株式会社出資した際には、9,000万円の出資をしております。そのほか、後年度、令和3年度、4年度にわたって、約6,700万円の経営補助金というのを
出しております。こういったように市民の税金を投入して設立した会社、維持している会社です
ので、そこ、今の赤字をですね、放置して、債務超過額1億4,000万円今ございますけれど
も、そのままにしておくわけには市としてもいかなだろうというのが、今回その経営再建のほ
うをですね、市としても放置せずにてこ入れしたいという趣旨でやらせていただいているもの
でございますので、御理解のほうをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、副市長のほうから御答弁いただきましたが、その牛久シャトー株式会社を發足
させる理由とか、そういうのというのは、それは私どもも重々承知をしています。また、市民の
方から2万人を超える嘆願書があったということ、牛久シャトーをね、何とか残したいという、
そういう市民の思いも当然あったと思います。そのほかに、やはりコロナというね、そういうも
のがマイナスのイメージとしてかぶさってしまって、確かにこういうような、今、債務超過、そ
れからいろんな面で、市民から見ても本当に牛久のシンボルと言えるのかどうか、そんなような
御意見も多分いただいていると思います、本当に。

だから、だから、だからといって、私どもはやはり税金をね、使って、あそこをね、管理運営
するということには私どもは反対をしていました。補助金についてももう5,000万円以上に
ついては出さないというね、やっぱりそういう議会でのそういう答弁もありましたので、そうい
うところもあって、なおかつこういう形で市としてはやむを得ずということもあるかもしれない
んですが、来年度に向けまして本当に再生計画、その予定では半年ぐらいに策定をするという
大変ハードな中で、それ以降について本当にね、どうなのかというね、やっぱりそれは市の姿勢
が問われるということになると思いますので、その辺についてはしっかりと私どももいろんな支
出面についてもチェックをしながらね、やっていきたいと思いますので、その辺どうぞよろしく
お願いしたいと思います。

○柳井委員長 答弁はよろしいですね。石原委員。

○石原委員 シャトーのお話出ましたので、1点だけね、部長ね、ちょっと確認したいんですよ。

再建計画の中で現時点でね、執行部として、飲食物販事業の他の業者等への事業委託というこ
とも選択肢の中の一つとして想定をしているのかどうか、そのことについて教えていただきたい
と思います。

○柳井委員長 環境経済部長。

○二野屏環境経済部長 詳細についてはこれから検討委員会のほうで検討していただくんですけ
れども、当然、選択肢の中に飲食物販を別な事業者へ委託するという意見が出てくることは想定
しております。

○柳井委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 以上で、議案第71号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第75号令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第75号について、提案者の説明を求めます。下水道課長。

○田仲下水道課長 改めまして、下水道課の田仲です。よろしくお願いいたします。

議案第75号令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）の内容につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、令和6年度4月の人事異動及び令和6年度人事院勧告に伴う職員給料の補正となります。

初めに、10ページを御覧ください。

収益的支出から説明させていただきます。

款2下水道事業費用項1営業費用目9総係費、こちらが下水道施設の維持管理や運営に携わる職員7名分としまして、145万9,000円の減額となります。

次に、12ページを御覧ください。

資本的収入になります。

款3資本的収入項4負担金目3他会計負担金、こちらが先ほど一般会計補正予算にて説明させていただきました公費負担となる雨水事業に携わる職員2名分としまして、65万3,000円の増額となります。

続きまして、一番下の欄です。

資本的支出の説明となります。

款4資本的支出項1建設改良費目1污水管渠費、こちらが污水の整備や改築に携わる職員2名分としまして80万6,000円の増額、同じく目の2雨水管渠費、こちらが雨水の整備や改築に携わる職員2名分としまして、65万3,000円の増額となります。

また、以上の補正に伴い、関連する財源の内訳や財務諸表の修正を行っております。

説明は以上です。

○柳井委員長 これより、議案第75号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 よろしいですか。

以上で、議案第75号についての質疑及び意見を終結いたします。

これをもちまして環境経済部、建設部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。再開は2時ジャストといたします。よろしくお願いいたします。

午後1時45分休憩

午後2時00分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました5件の議案につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

初めに、議案第71号令和6年度牛久市一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり決すること賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり決すること賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号令和6年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決すること賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号令和6年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決すること賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号令和6年度牛久市下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり決すること賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時01分閉会